

「安全・安心まちづくり旬間」 推進協議会の開催

10月1日（金）、社団法人横浜港防犯協力会、横浜港防犯指導員連絡会、横浜水上少年補導員連絡会、横浜水上地域防犯連絡所連絡協議会の会長や会員、中区役所の方々と「安全・安心まちづくり旬間」に向けた取組みについて協議を実施しました。



協議会でいさつを述べる藤木会長

平成二二年一〇月一一日（月）から同月二〇日（水）までの間、当社団法人横浜防犯協力会では、横浜港防犯指導員連絡会、横浜水上少年補導員連絡会、横浜水上地域防犯連絡所連絡協議会の各会員、横浜水上警察署、中区役所の方々とともに、「安全・安心まちづくり旬間」への取組みを実施しました。

「安全・安心まちづくり旬間」の 取組み結果について

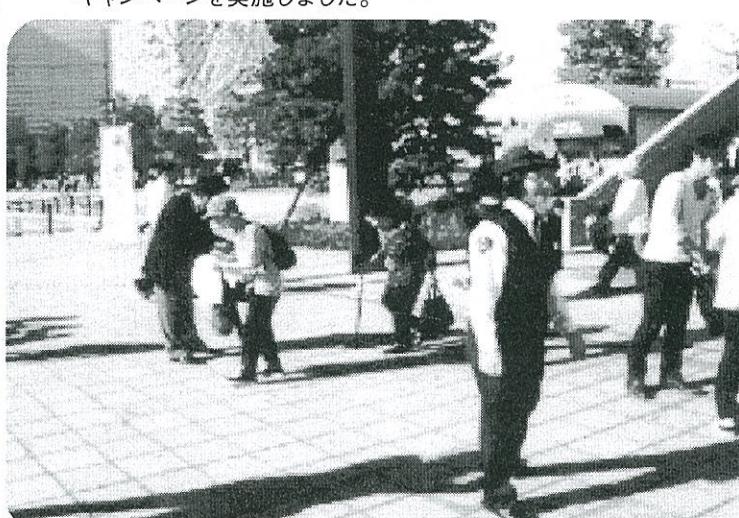
明るい港

発行
社団法人 横浜港防犯協力会
横浜市中区海岸通1-1
電話 (201) 2982番
印刷所 (有)ハマ印刷
TEL(260)0266

「安全・安心まちづくり旬間」での取組み ～犯罪のない「明るい港」を目指して活動しています。～



10月19日、山下ふ頭港湾厚生センター前において、ふ頭で働く皆様に対して、キャンペーンを実施しました。



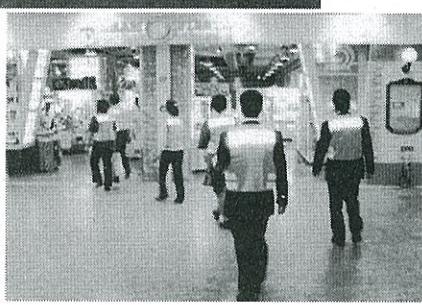
10月11日、新港交番周辺において、来訪された皆様に対して、キャンペーンを実施しました。

▼活動の紹介

一〇月一一日（月曜日）に新港交番周辺において、一九日（火曜日）に山下ふ頭港湾厚生センター前において、振り込め詐欺を始めとした防犯キャンペーンを開催しました。

防犯パトロールの実施

一〇月一三日（水）、一五日（金）、一八日（月）、二十日（水）の四日間、新港地区において自転車等の乗り物盗や万引きを防止するための防犯パトロールを実施しました。



年末年始特別警戒を実施します。

～年末年始を安全に～

平成二二年一二月一日（水）から平成二三年一月三日（月）までの三四日間、「年末年始特別警戒」を実施します。

この時期は、金融機関・コンビニエンスストアを狙った強盗事件のほか、路上強盗、ひつたくりなどの街頭犯罪をはじめとする各種犯罪や交通事故の多発が予想されます。また、今年に入り「振り込め詐欺」の発生が急増していることから引き続き警戒が必要です。

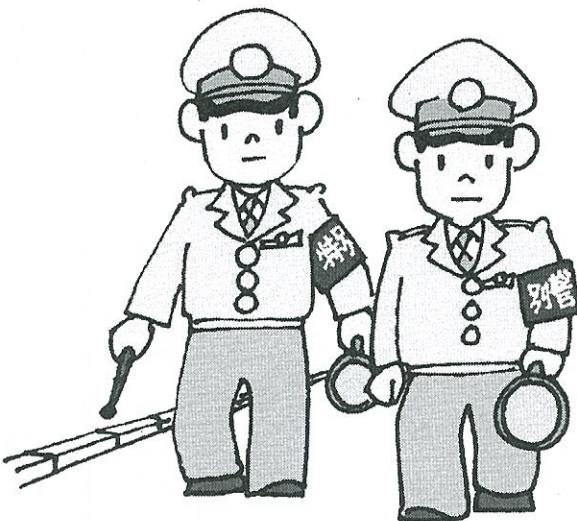
警察では、これらの犯罪の予防や交通事故防止活動を強力に推進するため「年末年始を安全に」をスローガンに掲げ、ボランティア団体と連携し年末年始特別警戒を行います。一人一人が防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないように十分注意して、明るい笑顔で新年を迎えましょう。

○路上強盗、ひつたくり事件等の被害防止活動の強化

年末年始は、各種支払いや買い物などで多額の現金を持ち歩く機会が多くなり、この現金を狙った「路上強盗」、「ひつたくり」事件等が多発することが予想されます。路上強盗は、夜間、集団で敢行するなど、地域住民に不安を与えており、また、ひつたくり事件は、女性や高齢者等が狙われる傾向にあります。

またこれらの事件は何ら防犯対策をとっていない無防備な方が被害に遭う傾向にあります。「私に限って大丈夫」という安易な気持ちには禁物です。

年末年始は、特に気を引き締めて「自分の身は自分で守る」という気持ちで、被害に遭わないように注意しましょう。



- 【路上強盗、ひつたくり等の被害に遭わないために】
 - ・「自分も狙われている。」といった危機意識を持ちましょう！
 - ・後方から近づいてくる車両、人に注意しましょう！
 - ・夜間の一人歩きはなるべく控え、暗い道は避けましょう！
 - ・歩行中は、バッグ等を車道と反対側に持ちましょう！
 - ・自転車の前かごには、防犯ネットをつけましょう！
 - ・歩きながらの携帯メールやヘッドホンはやめましょう！
 - ※万が一、被害に遭ってしまった時は、その場ですぐに一〇番しましょう！

年末の交通事故防止運動の実施について

【期 間】

平成22年12月11日（土）から12月20日（月）までの10日間

【スローガン】

無事故で年末 笑顔で新年

【重 点】

①飲酒運転の根絶

- ・車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しない。
- ・飲酒が予想される場合の外出は車両で出かけない。
- ・「これくらいなら」「少しの距離だから」という安易な気持ちでの飲酒運転は絶対にしない。
- ・家族で、事故の悲惨さや責任の重大さなどを話し合おう。
- ・職場では、朝礼等あらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しよう。
- ・自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が自宅まで送り届ける「ハンドルキーパー運動」に取り組もう。

②歩行者（特に高齢者）と自転車の交通事故防止

- ・夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜光反射材」を身に付け、あなたの存在感をアピールしよう。
- ・自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、「夜光反射材」を効果的に活用しよう。
- ・家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合おう。
- ・参加体験型の交通安全教育などに積極的に参加し、交通ルールと正しいマナーを身につけ交通安全意識の向上を図ろう。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトやチャイルドシート着用の「ひとつこえ」をかけあおう。
- ・後部座席を含むシートベルトやチャイルドシートの必要性について正しく理解し、正しい着用を徹底しよう。
- ・会社では、出勤・退社時に全ての座席のシートベルトの着用状況を確認するなど、着用の徹底について指導しよう。



振り込め詐欺の撲滅に向けた被害防止対策の強化

息子や孫を名乗って、金融機関からお金を振り込まれたり、自宅や指定した場所に現金を受け取りに来る「オレオレ詐欺」の被害が後を絶ちません。

また、最近、警察官や金融関係職員を名乗って暗証番号を聞き出した上で、キャッシュカードを受け取りに来る「キャッシュカード手渡し」型の手口が急増しています。

○ 被害に遭わないためのポイント

- 1 「キャッシュカードを預かりに行く。」は間違いなく詐欺！

警察官等が自宅までキャッシュカードを受け取りに来たり、暗証番号を聞くことは絶対にありません。

- 2 「電話帳が振り込め詐欺に悪用されている!?」

電話帳に登録しておく必要がなければ、116番に電話して、電話帳から登録削除を行いましょう。

- 3 「携帯電話の番号が変わった。」という連絡は詐欺！

番号変更の電話があったら、必ず、前の番号に確認しましょう。

～だまされるな！その電話。電話の相手はニセ者だ！～

* お金の振込みを要求する電話が掛かってきたら、本人や家族に連絡を取り、事実を確認しましょう

* 事実の確認が取れない時は、振り込むのはやめましょう

* 振り込む前に、最寄の交番等、警察に相談しましょう

* 金融機関では、銀行員等に相談しましょう

